

2020年11月11日

各位

会社名 ローランド株式会社
代表者名 代表取締役社長 三木 純一
(コード番号：7944 東証)
問合せ先 上席執行役員 田村 尚之
(Tel. 053-523-3652)

株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2020年11月11日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所への上場に伴う株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 引受人の買取引受による売出しの件

(1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 11,710,000株

かかる売出株式数のうち、引受人の買取引受による日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。）に係る売出株式数は5,562,300株、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下「海外売出し」という。）に係る売出株式数は6,147,700株の予定であります。最終的な内訳は、上記売出株式数11,710,000株の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2020年12月8日）に決定される予定であり、その承認は代表取締役社長に一任します。

売出株式数は変更される可能性があり、その場合、2020年11月30日開催予定の取締役会で決定する予定であります。

(2) 売 出 人 4th Floor, Harbour Place, 103 South Church Street,
George Town, PO Box 10240, Grand Cayman, KY1-1002,
Cayman Islands

Taiyo Jupiter Holdings, L.P.

(3) 売 出 価 格 未定（今後開催する取締役会において承認される仮条件を
もとに、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、
売出価格決定日（2020年12月8日）に引受価額（売出人が引受人よ

り1株当たりの買取金額として受け取る金額)と同時に決定される予定であり、その承認は代表取締役社長に一任します。)

- (4) 売 出 方 法 国内及び海外における同時売出しとします。
- ①引受人の買取引受による国内売出し
売出価格での一般向け国内売出しとし、SMBC日興証券株式会社、UBS証券株式会社、野村證券株式会社、松井証券株式会社、楽天証券株式会社、株式会社SBI証券及びマネックス証券株式会社を引受人として、引受人の買取引受による国内売出し分の全株式を引受価額で総額連帯買取引受けさせます。引受人の買取引受による国内売出しの共同主幹事会社は、SMBC日興証券株式会社及びUBS証券株式会社とします。
- ②海外売出し
海外売出しについては、SMBC Nikko Capital Markets Limited及びUBS AG London Branchを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社を引受人として、海外売出し分の全株式を引受価額で総額個別買取引受けさせます。
- 引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し及び下記2.におけるオーバーアロットメントによる売出し(以下「グローバル・オフERING」と総称する。)のジョイント・グローバル・コーディネーターは、SMBC日興証券株式会社及びUBS証券株式会社とします。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とします。
- (6) 申 込 期 間 (国 内) 2020年12月9日(水曜日)から
2020年12月14日(月曜日)まで
- (7) 受 渡 期 日 2020年12月16日(水曜日)
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 前記各項のほか、引受人の買取引受による株式売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後開催予定の取締役会において承認し、その他引受人の買取引受による株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任します。
- (10) 前記各項のうち、引受人の買取引受による国内売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。
- (11) 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、海外売出しも中止されます。また、海外売出しが中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出しについても中止されます。

2. オーバーアロットメントによる売出しの件

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当 社 普 通 株 式 上 限 585,500 株
売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2020年12月8日）に決定される予定であり、その承認については代表取締役社長に一任します。
- (2) 売 出 人 S M B C 日 興 証 券 株 式 有 限 公 司
- (3) 売 出 価 格 未 定 。 （ 上 記 1 . に お け る 売 出 価 格 と 同 一 で す 。 ）
- (4) 売 出 方 法 売 出 価 格 で の 一 般 向 け 国 内 売 出 し と し ま す 。
- (5) 申 込 期 間 （ 国 内 ） 上 記 1 . に お け る 申 込 期 間 （ 国 内 ） と 同 一 で す 。
- (6) 受 渡 期 日 上 記 1 . に お け る 受 渡 期 日 と 同 一 で す 。
- (7) 申 込 株 数 単 位 上 記 1 . に お け る 申 込 株 数 単 位 と 同 一 で す 。
- (8) 前記各項のほか、オーバーアロットメントによる売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後開催予定の取締役会において承認し、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任します。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。
- (10) 上記1.における引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止されます。また、上記1.における海外売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しについても中止されま

【ご参考】

1. 株式売出しの概要

- (1) 売 出 株 式 数 ① 当社普通株式 11,710,000 株 (引受人の買取引受による売出し)
(うち引受人の買取引受による国内売出し 5,562,300 株、海外
売出し 6,147,700 株)
最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式
数 11,710,000 株の範囲内で、需要状況等を勘案の上、下記 (3)
記載の売出価格決定日に決定される予定であります。
- ② 当社普通株式 上限 585,500 株 (オーバーアロットメントによる
売出し (※))
- (2) 需要の申告期間 2020年12月1日 (火曜日) から
(国 内) 2020年12月7日 (月曜日) まで
- (3) 売 出 価 格 決 定 日 2020年12月8日 (火曜日)
(売出価格は、今後開催する取締役会において承認される仮条件
をもとに、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リ
スク等を総合的に勘案した上で決定される予定です。)
- (4) 申込期間 (国内) 2020年12月9日 (水曜日) から
2020年12月14日 (月曜日) まで
- (5) 受 渡 期 日 2020年12月16日 (水曜日)

(※) オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需
要状況等を勘案し、SMB C日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。従っ
て、売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロット
メントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメント
による売出しのために、SMB C日興証券株式会社が当社の株主である Taiyo Jupiter Holdings,
L.P. (以下「貸株人」という。) から借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸
株人はSMB C日興証券株式会社に対して、585,500 株を上限として、2020年12月25日を行使
期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「グリーンシューオプシ
ョン」という。)を付与する予定であります。

また、SMB C日興証券株式会社は、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、
上場(売買開始)日(2020年12月16日)から2020年12月25日までの間(以下「シンジケートカバー取
引期間」という。)、UB S証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーア
ロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジ
ケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社は、UB S証券
株式会社と協議の上で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又はオーバーアロットメン
トによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場
合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株

式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはSMB C日興証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより貸株人への返却に代えることと致します。

2. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、事業活動により創出される付加価値の最大化とその適正な分配を通じて、全てのステークホルダーの共感を得ながら持続的な企業価値の成長を図ります。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、事業の継続的な拡大・発展を実現させるための成長投資資金として、有効に活用していく所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

当社は、以下を株主還元の基本方針としております。

- ・持続的かつ安定的な配当を行うとともに、株式市場動向や資本効率等を考慮した機動的な自己株式の取得も適宜行う。
- ・連結総還元性向は原則 50%を目指す。成長投資資金の留保が必要な場合も、連結総還元性向が 30%を下回らないことを原則とする。

当社は、中間期末日及び期末日を基準として、年 2 回の配当実施を原則としています。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、中間配当については定款において、取締役会の決議により毎年 6 月 30 日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(4) 過去 3 期間の配当状況

	2017 年 12 月期	2018 年 12 月期	2019 年 12 月期
1 株当たり当期純利益	4,542.16円	61.83円	82.68円
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	－円 (－円)	13,064 円 (－円)	3,062 円 (1,646 円)
実績配当性向	－%	704.3%	123.5%
自己資本当期純利益率	15.9%	7.5%	13.1%
純資産配当率	－%	71.4%	16.0%

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。その算定にあたり期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「役員向け株式給付信託」、「従業員向け株式給付信託」及び「従業員持株会支援型信託」に残存する自社の株式が含まれています。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を、自己資本（期首と期末の平均）で除した数値です。
3. 純資産配当率は配当総額を純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。なお、2017 年 12 月期については、配当を実施しておりませんので、1 株当たり配当額（1 株当たり中間配当額）、実績配当性向及び純資産配当率

については記載しておりません。

4. 当社は、2020年9月14日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。そのため、2018年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、2020年9月14日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、2017年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、2017年12月期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
1株当たり当期純利益	151.41円	61.83円	82.68円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	435円 (－円)	102円 (55円)

3. ロックアップについて

グローバル・オフアリングに関連して、売出人及び貸株人である Taiyo Jupiter Holdings, L.P.、当社株主である三木純一、柳瀬和也、池上嘉宏及び田村尚之並びに当社新株予約権者である、ゴードン・レイズン、ジェイ・ワナメイカー、加納好道、杉浦俊介、水本浩一、鈴木康伸、ポール・ジョセフ・マッケイブ、ブレンダン・ジョン・カリナン、ティム・ウォルター及び山崎一彦は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後360日目の2021年12月10日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の売却等（但し、売出人によるグローバル・オフアリングにおける当社普通株式の売出し、オーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸渡し、グリーンシューオプションの行使に基づく当社普通株式の売却等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、グローバル・オフアリングに関連して、当社株主である株式会社日本カストディ銀行（信託口）、ローランド社員持株会及び富田高宏は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2021年6月13日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

さらに、グローバル・オフアリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2021年6月13日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コー

ディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等（但し、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

4. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い、販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 上記「2. 株主への利益配分等」における今後の利益配分にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文書は、当社普通株式の上場に伴う株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2020年11月11日開催の当社取締役会において承認された当社普通株式の売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。